



令和8年3月16日

湖西市長 田内 浩之 様

湖西市水道事業経営審議会
会長 菊地 裕幸

湖西市新水道ビジョンの見直しについて（答申）

本審議会は、令和7年6月12日付け湖環水第249号で諮問のあった湖西市新水道ビジョンの見直しについて慎重に審議した結果、別紙のとおり結論を得ましたので答申いたします。

答 申 書

水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少に伴う水需要及び料金収入の減少、水道施設の老朽化、頻発する大規模地震や豪雨等による断水リスクの増大等、様々な課題が顕在しています。

湖西市では、令和3年度に策定された「湖西市新水道ビジョン」に基づき、安全・安心かつ持続可能な事業運営のための施設再編や運営方法の改善、計画的な投資の推進などの施策が進められてきました。

令和6年能登半島地震においては、水道施設の甚大な被害や長期断水が地域社会に深刻な影響を及ぼし、災害対策としての耐震化の重要性が改めて認識されました。

こうした状況を踏まえ、策定から5年目を迎えた「湖西市新水道ビジョン」について、老朽化した施設の更新や地震などの自然災害への備え、さらには社会情勢等の変化に適切に対応していくため、中間見直しが行われました。

本審議会においては、実現方策の達成状況を検証し、施策の進捗状況を踏まえた見直し方針の検討や経営戦略等について審議を重ねた結果、次のように意見を附した上で「湖西市新水道ビジョン中間見直し」は妥当であると判断しました。

1. 具体的施策及び進捗管理目標の見直し

(1) 【水源水質の維持】

休止井戸の定期調査実施箇所数について、令和11年度目標値「6箇所」から「3箇所」への変更は、これまでの進捗状況及び今後の実施体制を踏まえ、妥当であると判断しました。なお、災害時における非常用水源確保の観点から、引き続き休止井戸の機能状況の適正な把握に努めることを求めます。

(2) 【浄水水質の管理】

塩素注入率の管理について、原水・県受水の水質や配水の消費量を把握しつつ、市内配水が最適な塩素濃度となるよう塩素注入率を「0.4mg/L以下」から「0.45mg/L以下」に変更することは妥当であると判断しました。

(3) 【計画的な安定水源の確保】

水源井の更新箇所及び自己水割合について、これまでの進捗状況及び今後の実施体制を踏まえ、更新計画を見直すことは妥当であると判断しました。

また、令和11年目標値「9箇所」から「5箇所」へ変更し、これに伴い自己水割合の目標値を「39.1%」から「32.9%」へ見直すことは、近年の技術職員数の減

少により業務執行体制が制約を受けている現状を踏まえた措置であり、合理性を有するものと判断しました。

なお、自己水は災害時における水源として重要であることから、見直し後の更新計画に基づき確実な自己水源確保に努めることを求めます。

(4) 【施設・管路の耐震化】

管路耐震化計画について、令和 6 年度から国の通達により示された「上下水道一体の重要施設管路」の考え方を踏まえ、新たに防災拠点等への配水管を重要給水管路として位置付ける見直し方針は、災害時の給水確保体制を強化する観点から妥当であると判断しました。

(5) 【災害対応の強化】

防災計画の見直し及び BCP の策定について、水道事業の継続性確保の観点から重要な施策である一方、業務体制の制約等により策定が遅れている状況を踏まえ、後期計画期間内に見直し及び策定を完了することを求めます。

給水車の購入について、災害時の応急給水体制確保の観点から妥当であると判断しました。

(6) 【事業運営の健全性の確保】

支出の削減方策の検討について、進捗管理目標を「経費削減率」としていましたが、近年の物価上昇等の影響により、経営努力のみでは目標達成は困難な状況にあることが認められます。このため、後期からの管理方針を「経費削減」から「事業の安定性の維持」へ変更した上で、進捗管理目標を「経常収支比率」へ変更し、引き続き健全な事業運営に努める方針は妥当であると判断しました。

(7) 【施設の効率性・健全性の確保】

施設統廃合・配水区域の再編について、令和 6 年能登半島地震の状況を踏まえ、災害時における新居地区の給水量確保を優先する観点から、中之郷配水場の施設縮小時期を令和 12 年度から令和 13 年度以降へ変更することは妥当であると判断しました。

また、進捗管理目標に「休止施設の解体」を新たに追加し、遊休資産の解体や用地利活用・売却等を計画的に進める方針は、資産管理の適正化の観点から合理的であると判断しました。

(8) 【運営基盤の強化】

前期具体的施策としていた「スマートメーター・SMS 配信サービスの実装実験」

は、目標を達成したため、後期具体的施策として「衛星画像と AI を活用した漏水調査」を新たに追加し、さらなる DX の活用に取り組んでいくとともに漏水の早期発見に取り組んでいく方針は妥当であると判断しました。

また、前期施策における包括委託の導入及びシェアードサービスの導入に向けた検討は、目標を達成したため、今後は業務スキームの統一化等による効率化を新たな目標とする方針は妥当であると判断しました。

なお、前期において目標を達成した施策や、特段の課題がない施策については、実施状況及び成果を確認した結果、適切に推進されているものと判断しました。

後期計画においても、引き続き着実な実施をしていくことを求めます。

2. 経営戦略（投資・財政計画）

(1) 【試算ケースの検討】

投資・財政計画について審議した結果、重要給水施設管路の耐震化を着実に進めつつ、管路全体の更新時期を一定程度延長し、平準化することで財政負担を抑制した「投資ケース 2」は、重要度の高い管路の耐震性確保と経営の持続性の両立を図る観点から妥当であると判断しました。

その一方で、管路の更新期間を延長することで漏水リスクが高まる可能性があることから、衛星画像や AI による漏水調査等も活用しながら漏水の早期発見と修繕にも取り組んでいくことを求めます。

財源ケースについては、現行料金体系のままでは早期に内部留保資金が不足し、事業継続が困難となる見通しであることが確認されました。このため、料金改定を含む財源確保策の検討は避けられない見通しであり、料金改定を見据えた検討を行うことが妥当であると判断しました。

(2) 【料金改定シミュレーション】

投資ケース 2 において料金改定を行わない場合、令和 11 年度以降継続して純損失が発生し、令和 12 年度には内部留保資金目標額を下回り、令和 14 年度以降は内部留保資金が不足する見通しとなりました。

これに対し、料金改定ケースの試算では、令和 12 年度に 20%、以降は 5 年毎に 10~15%の改定を行うことで財源の目標を達成可能であることが示されました。

料金改定検討の際は、急激に改定を行うのではなく、段階的に改定するなど配慮することを求めます。また、このシミュレーションはあくまで試算結果であることから、料金改定実施の際は、市民への十分な説明を行った上、柔軟かつ計画的に実施することを求めます。

3. その他全体を通しての意見

(1) 【大口需要者への対応】

現行料金では、大口利用者（工場等使用水量の多い利用者）の使用料金が低いことから、大口利用者が水道以外の水源を利用する原因になっているのではないかと考えます。利用者確保の観点から、財政への影響について十分な確認の上、大口利用者の使用料負担の緩和策等により利用促進の可能性についての検討を求めます。

(2) 【新水道ビジョンの進捗状況の見える化】

新水道ビジョンの進捗状況について、1年に1回程度市民への報告会を行う等、見える化を図ることを求めます。

資料1 湖西市水道事業経営審議会委員名簿

ふりがな 氏名	所属・役職
きくち ひろゆき 菊地 裕幸	愛知大学地域政策学部 教授
いのうえ たかのぶ 井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科 建築・都市システム学系 教授
たまざわ かずお 玉澤 一雄	LPA パートナー株式会社 代表取締役 (一般社団法人地方公会計研究センター 理事)
いませ あきお 今瀬 彰夫	有限責任監査法人トーマツ

資料2 審議会の経過

	開催日	主な審議内容
第1回	令和7年6月12日	審議会の進め方・審議概要
第2回	令和7年10月6日	湖西市新水道ビジョンの具体的施策の見直し（案）の検討
第3回	令和7年12月23日	経営戦略（案）及びパブリックコメント実施内容について
第4回	令和8年3月16日	湖西市新水道ビジョン見直しへの答申